

農業用免税軽油の申請受付について

県仙北地域振興局 総務企画部 県税課 課税班 ☎0187(63)5222

農業用機械に軽油を使用する場合には、免税証と引き換えに軽油を引き取ることにより、1リットル当たり32円10銭の軽油引取税が免税となります。

平成19年分の農業用免税軽油の交付申請受付を次のとおり行います。

申請受付●平成19年1月25日(木)、26日(金) 午前10時～午後3時 仙南庁舎3階会議室

免税証交付●平成19年3月13日(火) 午前9時30分～正午 仙南庁舎3階会議室

準備するもの●

	新規	使用者証の有効期限が平成19年中	使用者証の有効期限が平成20年中	
			機械に変更、追加がある場合	左記以外
1. 免税軽油使用者証		○	○	○
2. 印鑑	○	○	○	○
3. 耕作証明書(農業委員会発行)	○	○	○	○
4. 平成18年中に購入した免税軽油の納品書		○	○	○
5. 平成18年中の免税軽油の引取に係る報告書		○	○	○
6. 秋田県証紙(400円)	○	○		
7. 農業用機械の購入証明書	○	(○)※	○	

※機械に変更、追加がある場合

共同申請の場合は、申請者全員の印鑑と耕作証明書が必要です。

その他●①上記の会場で申請できなかった方は、県税課の窓口で申請することになります。

②J A秋田おばこ各営農指導センターにも申請用紙を備え付けております。

運転免許証の更新が

最寄りの警察署等でもできる制度に変わりました

運転免許センター更新担当 ☎018(824)3738

これまで運転免許の更新申請は、住所地を管轄する警察署と一部の交番および運転免許センターで受付しておりましたが、10月2日より、県内に住所地のある方は秋田市以外の全警察署と一部の交番において、申請を受付する制度に変わりました。

更新申請を受付する場所●

1. 警察署と交番(県南地区)
大仙警察署および美郷交番、仙北警察署、横手警察署および増田幹部交番、湯沢警察署および羽後交番

※県南地区以外については免許センターへお問い合わせください。

2. 運転免許センター

運転免許センターでは、今までどおり県内どこの住所地の方でも受け付け、即日交付します。

警察署または交番での更新申請手続き●

- (1) 申請は、最寄りの警察署または交番で行います。
- (2) 講習は、指定された日時に申請した警察署等で行います。
- (3) 交付は、2週間以後に申請と同じ警察署等で行います。

美郷チャレンジ町民フットサル大会参加者募集

美郷町サッカー協会 高橋伸光 ☎0187(83)2071

美郷町サッカー協会 金子 正 ☎0187(83)3063

日 時●12月24日(日) 午前9時～

会 場●仙南総合体育館リリオス

参加資格●町民であること(小学生および一般)

参 加 料●無料

申込期限●12月20日(水)

司法書士総合相談センター無料相談会

秋田県司法書士会 ☎018(824)0187

日 時●平成19年1月17日(水) 午後6時～午後8時30分

平成19年2月21日(水) 午後6時～午後8時30分

平成19年3月22日(木) 午後6時～午後8時30分

会 場●サンクレスト大曲(大仙市大曲日の出町)

相談内容●不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年後見等

その他●面談による相談(事前に電話で予約が必要です) 毎月先着順に6件まで。

(予約専用電話☎018-824-0055

【司法書士総合相談センター大曲】)